

29.8.29
第3委員会室
健康福祉部 保険課

平成29年度第1回松本市国民健康保険運営協議会 議事録

- 課長補佐
開会の宣言

- あいさつ
健康福祉部長

開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。本日は大変お忙しい中、松本市国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

皆様方には、日頃から、本市の国民健康保険事業の運営に、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会の事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

今日では、だれもが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度が実現し、高い保険医療水準が達成されています。しかし、今後、最も重要になるのは、健康寿命の延伸に向けた取り組みとされていますので、市政の重要施策である健康寿命延伸都市・松本の具体的なものとして、市民歩こう運動や認知症予防事業、スポーツボイス等の事業を実施しております。

また、国民健康保険の事業といたしましては、平成27年度から、医師会様と薬剤師会様のご協力により「糖尿病重症化予防事業」に取り組んでおるところでございます。

国では、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部改正がされました。改正の第一として、国民皆保険制度を支える重要な基盤である国保制度の安定運営のため、平成30年度から県が財政運営責任を担うこととするなど、県と市が役割分担することとなっています。現在、県では、保険料率算定に向けた試算をしていると聞いております。

本日は、平成28年度松本市国民健康保険特別会計決算、収納状況、及び保健事業等について、ご説明申し上げることとしておりますので、よろしく願いいたします。また、昨年度国保の安定化のために、ご意見を頂戴しましたので、現在の取り組み状況などを報告させていただきます。

最後に、委員の皆様方の一層のお力添え、ご指導をいただきますよう、心からお願い申しあげまして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○ 会長

皆さんこんにちは、お暑い中ご苦勞様です。簡単に3点申しあげます。

まず、率直な意見交換をしたいと思います。

2番目には、行政の皆さんと協働して、協働の実を挙げたいと思います。

3番目としまして国保運営協議会は、8名の女性がいらっしゃいます。心強いことと思います。

各委員自己紹介

○ 課長補佐

それでは、ただいまから、議事に入りたいと思います。会議の議長は、松本市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により、会長が務めることになっています。

○ 会長

それではただいまから、「平成29年度第1回松本市国民健康保険運営協議会」の議事にはいります。皆様のご協力をお願いいたします。

会議に先立ちまして、報道関係等から傍聴の申し出がありますが、了承してよろしいでしょうか。

—異議なし—

よろしく申し上げます。

○ 会長

本日の委員の出席状況ですが、20名の委員の皆様のご出席により、過半数を超えていますので、規則第5条第1項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、報告事項の第1号「平成28年度国民健康保険特別会計決算状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○ 保険課長

—説明—

○ 会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

○ A委員

資料を送っていただいて、読んでも、いろいろなところからのお金があって、複雑で、どういう流れなのかなと疑問に思いました。

税金の伸び率が高いと思いました。今回黒字になった要因は、市民の負担がたくさん出たから黒字になったのかと感じました。納めている方としては、税金だけ突出して伸びていて、他が伸びていないということではないかと感じました。

委員になってわからないことばかりで、どこかでお勉強させていただけることがあればと思っています。

○ 会長

他にございませんか。

概括して、ポイントはここなんだということをコンパクトにご説明いただければありがたいと思います。

○ 保険課長

私も、国保の仕事を始めた頃はわからないことだらけでした。決算の数字で、決算の状況はどんな感じだったかを説明させていただきたいと思います。

資料1ページの下段、28年度の税率改定時の見込み額より、実質収支が6億2100万円増となりましたが、6月補正予算よりは増となっています。原因は、委員のおっしゃるように13.95%の税率改定を行ったことから、税金の10%として保険税が伸びています。それに加えて、次のページに、歳出の保険給付費は、被保険者数の減少と一人当たり医療費の増によって6億8700万円減額しています。保険税が増えていて、なおかつ、保険給付が減少していることから、結果的に見込み額より繰越額が増えています。

仮に、税率改定を行わず、保険給付費が増加し、6億8400万円の特例繰り入れを行わなければ、それらがそのまま赤字になってくるものです。

○ 会長

ただいまの決算状況はご説明のとおりでしたが、ご質問はありますか。

ご意見が無いようでありますので、報告第1号を異議なしとして、「承認」することとしたいと思います。

続けて、報告第2号「平成28年度松本市国民健康保険税の収納状況について」を議題とします。事務局から説明願います。

○ 保険税担当課長

－説明－

○ 会長

それでは、委員のみなさんからご意見をいただきたいと思います。

○ B委員

昨年度よりも、収納率が上昇し、努力していただいております。松本市は、県内では収納率が低いということでしたが、全体の中で位置はどのくらいになりましたか。

○ 保険税担当課長

県内19市では、松本市が91.69%で最下位でした。18位の長野市は、92.02%で、0.2ポイント上昇しましたが、松本市は、0.8ポイント上昇しました。

○ B委員

最下位からは、脱出できなかったということでしたか。

松本市は、人口が多いので、仕方がないと思いますが、最下位を脱出してもらえようお願いします。

○ 会長

ほかにご意見がございましたら。

○ C委員

滞納者というと、生活困難者、自立困難な方と思いますが、生活困難者、自立困難な方も県や滞納整理機構へ移行するのですか。

○ 保険税担当課長

徴収困難な案件と言っていますが、生活困難な方は、納税相談を行い、分納等で進めていくようにしています。担税力、税金の払う能力があるのに、支払わない方、督促しても反応してくれない方には、厳しく対応しています。

50万円以上の困難な案件や、大口な案件については長野県滞納整理機構で対応しています。また、長野県との併任徴収というものがありますが、これは、長野県の職員と一緒に滞納整理を行うものです。

生活困窮者には、まず納税相談から始めて対応しています。

○ C委員

担税力があるのに払わない方がいるのですね。

○ 会長

収納率アップについては、努力して取り組んでいただいておりますが、他にご意見がないようでしたら、報告第2号を運営協議会としましては、承認としたいと思います。続いて、報告第3号「保健事業について」を議題とします。事務局から説明願います。

○ 保険課長

— 説 明 —

○ 会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

○ D委員

医療費通知について、国から税法上の関係で、電子データで取り出せるようにという話が出ていますが、松本市は何年度を目途に取り組む予定ですか。

○ 保険課長

現時点では、松本市は、まだ手つかずの状態です。国民健康保険で国が考えていることは、12か月分の通知を出しなさいということを書いていて、いつから完全にそうしなさいと書いてはいない現状です。大きな健康保険組合の中には、もう取り出せる状況になっているところもあります。このようなところを参考に、私としては、5年以内に整えていくことができたらと思っています。

○ 会長

医療関係の先生がいらっしゃいますので、特定健診のことで、受診率のアップについて、ひとことずつお願いしたいと思います

○ E委員

本市は、菅谷市長が健康寿命延伸に力を入れていますので、医師会としてもそれに協力させていただいているので、全部の特定健診データを医師会で把握させていただいております。受診率は、44%で半分いかない状況です、できれば半数を超えたいと思っていますが。なかなか伸びないのが実情でございます。

皆さん方から周知をしていただきまして受診率を高めていただきたいと思います。まだ7、8、9月と特定健診を行っているので多くの方に受診していただきたいと思います。

糖尿病性腎症の重症化予防は、薬剤師会の先生にご協力いただき、少数の専門医にお願いしてやっているので、症例は少ないです。重症化し透析になりますと、1人年間500万円の医療費がかかります。1人でも少なくするために、今後専門医の枠を増やして、こういう連携ができていければと思っています。

現在危惧していることは、薬剤師の先生から指導受けるからと、以前から出している処方箋をそのまま再利用するという保険制度に変わっていくと聞いておりますので、このようなことは危険が起こりますので、保険制度の改正については、市としても覚悟して留意してほしいと思います。

○ F委員

健康づくり推進員ですが、今年、有志で、健診を勧めるということで、寸劇をつくって、福祉ひろばなど要望のあるところや、社会福祉大会等で3、4回公演をしています。公演というのではなく、目や耳に入りやすい、10分くらいの寸劇で皆さんに知っていただければと思い、この後も2回くらいやる予定で取り組んでいます。健康づくり推進員もできるだけ、健診に行ってもらえるように努力をしています。

○ 会長

ほかに無いようでしたら、当協議会としては報告第3号を承認したいと思います。

続いて、報告第4号「安定化検討会議の意見の対応について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○ 保険税担当課長、保険課長

— 説 明 —

○ 会長

ありがとうございました。安定化検討会議の座長を務めていただきました、G委員さんコメントをお願いします。

○ G委員

私、座長として、皆様のご意見をお聞きして、まとめ、会長に提出させていただきました。様々な取り組みをされながら、収納対策に取り組み、結果、収納率が0.8%の増加になったのかなと思います。特に、税の収納に向けた職員の意識改革には、税だけではなく、公務員の意識改革が必要ではと提起させていただきました。係長会や研修などの開催は、効果はあろうかと思いますが、収納対策にあたる職員の皆さんが、自分が税を徴収するんだという意識、モチベーションを上げながらやれるのか、実質的な対策をどうとれるのかということで期待をしていたところです。実際に個々の職員の意識がどうなっているのかを部長、課長にお聞きしたいと思います。

「イ」の低所得対策のことですが、コールセンターの方だけではなく、詳しい職員の皆さんが事前に相談に乗れるようにしたらどうでしょうか。周知などについても息の長い取り組みをせざるを得ないのかなと思っています。

○ 会長

ありがとうございました。2つポイントがあったと思います。1つは職員の意識改革、部長や課長さん幹部からの説明をいただければと思います。

○ 部長

市の方では、昨年、人材育成計画をつくりました。人が組織の財産だということで、組織として職員をどう育て、人材を育成していくのか。体制を整えてきております。今後も引き続き、資質向上には努めてまいりますので様子を見ていきたいと思っています。

国保の目的を持った仕事をしていくためにモチベーションを持たせていくかが重要になってまいります。管理職のマネジメントということになるとと思いますので切磋琢磨してやっていきたいと思っています。

○ 保険税担当課長

松本市の職員は、部長が指摘した研修をしています。私は、この4月に税の担当課長になりましたが、国保は初めてでした。最初に言われたことは、県下19市の最下位からの脱却です。これは政策戦略会議で言われたことです。そのことを朝会で話し、税の徴収の職員、差押え、庶務と賦課の職員も一緒に、目標の92.75の収納率に向かい、ひとり一人のやっている仕事が収納率の向上になると伝えて取り組んでいます。

取り組んだ結果は、税担当職員全員の成果と思っています。現在、モチベーションは高いと思っていますし、今後もモチベーションを高めていきたいと思っています。

○ 会長

自画自賛になるかと思いますが、国保運営協議会の中でプロジェクトチーム、安定化のための検討会議は、G座長のご尽力により、提言をまとめることができました。そのなかのポイントの一つは、税率のアップということで、ぎりぎりまで検討いただいて、苦渋の選択をしました。そのことも含めて、行政の方で努力をいただいたと思います。引き続き取組みをお願いしたいと思っています。

○ 会長

ご異議ないようでしたら、当協議会としては報告第4号を承認したいと思います。

続いて、報告第5号「国民健康保険の県域化について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○ 保険課長

— 説 明 —

○ 会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ご異議ないようでしたら、当協議会としては報告第5号を承認したいと思います。

続いて、報告第6号「第6号 第2期松本市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○ 保険課長

— 説 明 —

○ 会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ご異議ないようでしたら、当協議会としては報告第6号を承認したいと思います。

○ 会長

その他ございますか。

○ 課長補佐

運営協議会委員の研修会が11月10日に予定されております。詳細は別途ご連絡いたします。

○ 会長

以上をもちまして、会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。